

## ○第 10 回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会 議事概要

開催日時:平成 25 年 3 月 19 日(火)13 時 30 分～17 時 15 分

開催場所:ホテル京阪 京都 2階「桜の間」

出席委員:5 名

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 決定事項</li><li>2. 審議<ol style="list-style-type: none"><li>①猿谷ダム定期報告書(案)</li><li>②加古川大堰定期報告書(案)</li><li>③布目ダム定期報告書(案)</li></ol></li><li>3. 報告<br/>大滝ダムモニタリング部会の報告</li><li>4. その他</li></ol> |
|--|

### 1. 決定事項

- ・「猿谷ダム定期報告書(案)」、「加古川大堰定期報告書(案)」及び「布目ダム定期報告書(案)」は、フォローアップ委員会における意見を踏まえて反映できる箇所を修正し、委員長に最終確認することで了承された。

### 2. 審議の概要

#### ① 猿谷ダム定期報告書(案)について

事務局より「猿谷ダム定期報告書(案)」について説明がなされた後、資料説明に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・平成 23 年台風 12 号の被害状況として宇井地区が記載されているが、場所はどこか。定期報告書とどのように関連するのか。
  - ダム下流約 4km で、ダム放流とは直接関係ないものの、山腹崩壊により大きな被害が発生した場所である。地元からの要請もあり、第 2 章洪水時対応で記載しているように、現在、猿谷ダムでは、洪水時の放流量を軽減することを目的に空き容量を確保する取り組みを行っている。(事務局)
- ・長殿発電所の被災によって、九尾ダムから長殿発電所へ導水していた水量は現在猿谷ダム貯水池に流入しているが、下流河川への維持流量として有効活用しなくてよいのか。
  - 長殿発電所もいずれ復旧されるので、現在は仮の状況である。猿谷ダムの流入量として入ってきているので、水利権的には、発電や紀の川への不特定として有効利用されることになる。なお、猿谷ダム直下流は台風 12 号後に大きく河川環境が変わってしまっているので、仮に一時的に維持流量を増やすということをして、それによって環境上の効果があるかどうかはわからない。(事務局)
- ・H23 年度の調査は、台風 12 号後の状況は含まれていないということでよいか。大規模な攪乱が生じたダム直下流の環境は、ダムによる影響がリセットされて良くなっていることも考えられる。
  - 台風 12 号後の状況については、水質関係についてはデータに含まれているが、生物関係については、台風後は調査ができるような状況ではなかったので、実施できていない。ダム直下流は台風 12 号で大きく変化しており、それがどのように変わっていくかは、今年度も含めた今後の調

査で明らかになってくるので、5年後の報告書で評価いただくこととなる。(事務局)

- ・ 阪本取水口付近に貯まっていた土砂を堆砂容量内に移動させていたというのは、有効容量内に貯まっていた土砂ということか？ 有効容量内の堆砂率が約 10%となっていることに対してどのように対応していくのか。
- 猿谷ダムは貯水池の形状や大きな取水があることから阪本取水口のところで貯まりやすいという特性があり、それがちょうど最低水位より少し上の有効容量の部分になっている。阪本取水口のところに貯まると取水に支障が出るので浚渫をしている。本来は浚渫した土砂は運び出すのが望ましいが、処分先や運搬が難しいという問題から緊急避難的に堆砂容量内に移動させるようなこともやっていた。堆砂対策として設置した貯砂ダムが処分先や運搬の問題から満杯となっているが、有効容量内の堆砂が大きくなっていることや、阪本取水口のところの堆砂対策のためにも、今後は、貯砂ダムでの堆砂除去を進めていかなければならないと考えている。(事務局)
- ・ 堆砂対策として、現状の貯砂ダムの位置が良いのか、より下流側で容量を大きくできるところに再構築することも含め、検討の余地がある。
- ・ ブルーギルが新たに確認されるなど魚類の生息状況が変化しているのに、「ダム湖内の環境は安定している」という記述になっているのは、どのような観点から捉えているのか。
- ご指摘の記述箇所は、止水性の魚類に関する記述なので、止水性の魚類が安定して確認されており、既にダム湖ができて五十数年経っている中で、止水性環境としては安定しているという趣旨で記述している。外来種の侵入については、当然軽視できない問題であると捉えている。(事務局)
- ・ 魚類のまとめが、ダム湖内、流入河川、下流河川で表現が異なる。また、生物の生息状況の結論で、強引な結論の表現がみられる箇所がある。チェックしたものを渡すので、もう一度見直して欲しい。
- 概要版の方は言葉を簡略しているので、誤解がある記述となっているものがあるかもしれないが、最終の報告書で対応させていただく。(事務局)
- ・ 植物についても外来種の侵入などの変化が生じているのに、大きな変化は無かったという結論はやや強引な印象を受ける。また、チョウの生息する環境の自然度は、食草の生育状況からも評価できる。河川水辺の国勢調査のマニュアルではそこまでの調査は行うようにはなっていないが、地元の同好会などへの聞き取りや同好会誌を調べるなど情報はある。難しいとは思われるが、どこまでデータ収集を行うかは、コンサルタント会社の努力による。
- ・ 平成 17 年 9 月に市町村合併がなされたとあるが、合併にともなって定期報告書で対象としている水源地域の範囲についての見直し、変更等はなかったのか。
- 水源地域の見直し等はない。(事務局)

## ② 加古川大堰定期報告書(案)について

事務局より「加古川大堰定期報告書(案)」について説明がなされた後、資料説明に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・ 洪水対応の基本パターンでは事前放流で貯水池水位を T.P.10.0m まで下げることになっているが、5年間の主要な洪水のグラフでは T.P.10.0m まで下がりきる前に全開放流に移行している。時間的余裕がないようにも見えるが、課題はないのか。また、流入量の実績値ではなく、予測値は使わないのか。
- 実績として危険な状態にはなっておらず、堰の操作遅れが致命的な洪水被害の要因になる可能性は低いと考えている。330m<sup>3</sup>/s という数値の是非については、当面は現状を維持しながら検討を続けていきたい。予測値の活用については、堰の操作に入る前の準備体制として、安全側を見て堰の操作回数よりも多い回数で職員を配置する体制になっており、特に強い雨が来ているなど危ないと判断されるようなケースでは、より早く操作を開始することが可能な状態である。(事務局)
- ・ 体制発令回数が多いのが問題としているが、対応策はあるのか？ 安全基準を緩める事にならないか。体制の発令回数と操作回数の差は、予測の精度が上がれば改善できるのか。
- 体制の基準は、最悪の事態を想定し気象や水象の変化も悪いほうのケースで決めているので、それを更に詰めていくことは危険側になり実際には難しい。安全基準を落とすことはできないが、体制の工夫で今の安全度を維持しながら負担が軽くならないか検討していきたい。(事務局)
- ・ 回遊性魚類の連続性が多少阻害されているというのは、魚道が十分に機能していないと考えたらよいのか？ また、回遊性魚類の連続性に関する報告書の記述はわかりにくい。なお、魚類の生息状況のまとめの表現については、猿谷ダム同様、チェックしたものを渡すので、見直して欲しい。
- 加古川大堰の魚道はアユの遡上を念頭に置いて設置されており一定の効果は出ているが、ハゼ科の魚類について陸封化の可能性があるというデータが出ており、もう少し詳細に調べていきたい。表現については、判りやすいように修正する。(事務局)
- ・ ヨシノボリ類の調査結果から見ると、陸封化についてはそれほど問題にするような状況ではなく、魚道も有効に利用されていて、それほど問題ないと思われる。
- ・ 外来種への対策が記述されていない。他のダム等では職員や市民と共同で外来種の駆除をしているところもあり、ダムや堰は下流への供給源になっているので、もっと積極的な対策が必要ではないか。
- 大堰の湛水域区間では見守っている状況ではあるが、上流の区間などでは河原の植生を職員も出て外来種駆除を行っているところもあるので、そういったことも積極的にPRして協力者を募るなど対応を検討していきたい。(事務局)

### ③ 布目ダム定期報告書(案)について

事務局より「布目ダム定期報告書(案)」について説明がなされた後、資料説明に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・ 洪水調節において、ダムが家庭ゴミの捕捉にも役立っているというのは、どのようなゴミのことか。また、その処理は誰の責任か。
- 流木とともに上流から流れ込むペットボトルや発砲スチロール等のゴミで、投棄されたゴミではないので、誤解されないよう表現を修正する。貯水池に流れ込んできたゴミであるため、その処理は

ダム管理者の責任となる。

- ・ 副ダムによる水質保全効果として、どのように定量的に把握するかが重要である。洪水のときに上流河川から栄養塩類を吸着した浮遊性の細粒分が流れ込むが、その総量に対してどの位のものが捕捉されるかを把握する必要がある。室生ダムが良い事例と考えられる。L-Q 式が正しければ副ダムにおいて栄養塩類を何%除去できたかを求めることができる。  
→ 室生ダムを参考に出水時の調査を行い、分析することを検討したい。(事務局)
- ・ 下流河川においてカワムツが増えた要因を土砂還元の効果としているが、流入河川においてもカワムツは増えており、土砂還元の効果だと言い切れないのではないかと。また、「オオクチバスの割合が増加しているのは、副ダム貯水池で繁殖したギンブナやタモロコの仔魚が本貯水池内に侵入し、餌となっていることも一因」とまとめられているが、ワカサギを餌としている可能性もあり、いろいろな要因が考えられ断定できないのではないかと。なお、ワカサギの卵放流という表現は、ワカサギ発眼卵の放流と修正すべきである。また、タモロコの増加が、「産卵期の貯水水位上昇により産卵に適した植物が冠水したことが原因」とあるが、これだけが増加の原因とは言えないのではないかと。  
→ 誤解を招く表現や他の要因も考えられる場合の表現については、修正する。(事務局)
- ・ 「放流が確認されているニジマスについては、国内外来種として示した」とあるが、「国内外来種」という表現は、他の地域からの移植であればすべての放流魚が対象となるので、削除した方がよい。  
→ 削除する。(事務局)
- ・ 魚類のまとめで、在来種の保全と生物多様性保全に取り組む必要があるとまとめられているが、生物多様性の保全とは、在来種の保護や、種の多様性や生態系の多様性などが含まれる。そのような対応を全て取り組むという意味ではないなら、ポイントを絞ってまとめた方がよい。なお、魚類の生息状況のまとめの表現については、猿谷ダム同様、チェックしたものを渡すので、見直して欲しい。  
→ 表現については修正する。(事務局)
- ・ アライグマが新たに確認されていることは問題である。奈良県はアライグマが確認されていることを把握しているのか。  
→ 報告している。(事務局)
- ・ ダム湖利用実態調査結果で釣りが利用状況のメインになっている。ダムの見学者や貯水池等の利用者が増加することは、水源地域ビジョンとしては評価できることかもしれないが、外来魚の増加や、ゴミの増加など環境に対するデメリットはないのか。  
→ ブラックバスなど生態系にはよくないこともある。ゴミについては不法投棄が少なく、ダム周辺の山添村等地域の方々の清掃活動で、木津川ダム総合管理所が所管している 5 ダムの中では少ない方である。(事務局)
- ・ 地域で清掃などの活動が行われているのであれば、評価軸として山添村の人々の活動も入れた方がよいのではないかと。  
→ 地域の活動が明確となるよう表現を検討する。(事務局)

### 3. 報告

事務局より「大滝ダムモニタリング部会の報告」について説明の後、部会長から、以下の補足がなされた。

- ・ 今までも暫定運用が行われており、湛水の影響は大きくなかったが土砂の遮断の影響は出ていた。今後は、止水域の出現により、ダム湖や下流河川の環境への影響、水位変動による湖岸植生への影響等の調査が重要であると考えている。

### 4. その他

- ・ 来年度は、真名川ダム、九頭竜ダム、鳴鹿大堰、比奈知ダム、琵琶湖開発事業の5施設の審議を予定していることが説明された。